

「協働のまちづくり」って どういうこと？

町民や団体・企業と行政がお互いに協力し支え合う、町民主体のまちづくりのことです。
中標津町では、「自治基本条例」を制定し、
町民主体の自治の実現を目指しています。



「中標津町自治基本条例」って なに？

町民、議会、行政の役割を明確にし、
町民みんなで地域課題の解決やまちづくりを
進めるための基本的な「町のルール」を
定めた条例です。

町の最高規範「中標津町の憲法」として
位置付けられています。



そもそも「自治」って どういう意味？

「自治」とは「自分たちのことは自分たちで決める」ことです。「職場」や「家庭」も自治のひとつです。そして、自分たちの地域に関することは、自分たちの地域で考えて決めること、これが「地方自治」です。



自治の基本原則ってなに？

3つの基本原則があります。



自治の基本原則「情報共有」って どういうこと？

.....
議会や行政が積極的に公開する情報を町民と共有することです。議会や行政の情報を発信する手段は、広報誌やホームページ、SNS、まちづくり出前講座、議会町民懇談会などがあります。



自治の基本原則「町民参加」って どういうこと？

暮らしやすい地域社会を目指し、
町民が議会及び行政運営に参加することです。
町から送られてくるアンケートに
答えることも、町民参加のひとつです。



自治の基本原則「協働」って どういうこと？

町民と議会及び行政が共通の目的を実施するために、それぞれの役割と責任により、対等な関係に立って協力することです。
協働で取り組んでいる主なものとして、ゴミ拾いやなかしべつ夏祭りがあります。



協働の取組を紹介します！



ねむろ自然の番人宣言
「ごみゼロの日」に係る
清掃奉仕活動



5月26日（日）に
民間企業・各種団体、役場
職員含め約600人がごみ拾
いに参加しました！



祭

協働の取組を紹介します！②

なかしべつ夏祭り

8月10～11日は、
第68回なかしべつ夏祭りが
開催され、会場では約6000個の提灯が
夏の夜空を彩りました。

11日はあいにくの雨模様でしたが、
延べ約3万5千人と多くの方が来場
されました！



協働の取組を紹介します！③

植樹祭

6月8日（土）に
町・根釧東部森林管理署共催による
「令和6年度中標津町植樹祭」を
開催。



森林公園にて、カラマツ、トウヒ、
ニオイヒバを合計1,800本を
約220名で植樹しました。



どうして「協働」が 必要なの？



【一人ではできないことも
みんなとならできるから】

私たちが住む中標津町は人口減少、少子高齢化を
始めとした様々な課題に直面しています。
これらの課題は行政だけでは解決できません。
町民と議会及び行政のお互いの知恵や力を
合わせることで、より良い解決策を
見出していくことができるからです。



どうして「協働」が 必要なの？



.....
【いろいろな考え方を知って
新しい発見があるから】

私たちが住む中標津町にも、いろいろな人がいて
それぞれ大切にしていることや、
毎日の過ごし方も違います。
自分と違う考え方や生活スタイルの人と
対話や交流をとおして、
いろいろな考え方を尊重することで、
より良い方法を見つけることができるからです。



どうして「協働」が 必要なの？



【みんなで住むまちを
もっと良くできるから】

地域のイベントやボランティア活動など、
みんなで協力することで、

地域を盛り上げることができます。

地域の人たちと協力することで、
私たちが住む中標津町をもっと住みやすく、
さらにはまちの発展につなげることが
できるからです。



どうして「協働」が 必要なの？



【みんなで助け合い、
より良い未来を作ろう！】

困っている人がいたら助けたり、
みんなで協力して何かを成し遂げたりすることで
みんなが笑顔になれます。

「協働」は難しそうに聞こえるかもしれませんが
実は、みなさんが普段から行っていることです。

「協働」をとおして、みんなでより良い
未来を作っていきましょう！



「協働」を進めるときに 何かルールはあるの？

.....

「協働」をスムーズに進めるために、
一定のルールが必要です。
お互いにそのルールを理解・尊重した
うえで、協働することが大切です。



「協働」のルール

その1 『目的の共有』

.....

『目的の共有』とは、
目指すゴールを全員が同じように
理解していることです。

最初に「何を目指すのか」を
しっかり話し合って、全員が同じ気持ちで
スタートすることが大切です。

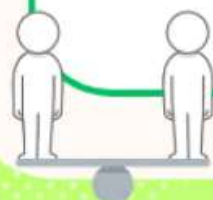


「協働」のルール その2 『対等な関係』



『対等な関係』とは、
年齢や役職に関わらず、お互いを尊重して、
気持ちよく意見を言い合える
関係のことです。

「誰が一番えらい」とか「誰のいうことが
絶対」という考え方ではなく、
それぞれ違って持っている力や考えは
同じように価値があると認め合うことが
大切です。



「協働」のルール

その3 『役割分担と責任』

.....

『役割分担と責任』とは、
目標を達成するために、それぞれが担当する
仕事や役割を決め、自分が任された役割を
最後までやり遂げることです。
役割分担と責任がしっかりしていると、
自分が何をすればいいのか明確になり
効率よく作業でき、
協力して目標を達成することができます。



「協働」のルール

その4 『相互理解と信頼』

『相互理解と信頼』とは、
お互いのことをよく知って、
気持ちや考えをわかりあい、相手のことを
信じる気持ちのことです。

お互いのことをよく知ろうとすること、
相手の気持ちになって考えること、
相手を信じる気持ちをもつことが大切です。

